

2025 年 9 月 25 日

株主各位

住 所 東京都千代田区紀尾井町4-1
ニューオータニガーデンコート12F
会 社 名 株式会社 REVOLUTION
代表者名 代表取締役 砂川優太郎

訴訟の提起に係る公告

当社は、当社の元代表取締役に対し、訴訟を提起いたしました。つきましては、会社法第 849条第 5項に基づき、下記のとおり公告いたします。

記

1. 訴訟を提起した裁判所及び年月日

東京地方裁判所 2025 年 9 月 25 日

2. 訴訟を提起した者（原告）

- (1) 名称：株式会社 REVOLUTION
- (2) 所在地：東京都千代田区紀尾井町 4-1 ニューオータニガーデンコート 12F
- (3) 訴訟における代表者：監査等委員 依田俊一

3. 訴訟を提起した相手方（被告）

当社元代表取締役 新藤弘章氏

4. 訴訟の内容

- (1) 訴訟内容
損害賠償請求（会社法第 4 2 3 条第 1 項（役員等の株式会社に対する損害賠償責任）、
民法 7 0 9 条（不法行為による損害賠償）、民法 4 1 5 条（債務不履行による 損害賠償））
- (2) 訴訟金額
1 億円（なお、第三者委員会の設置費用等に関する損害賠償金としての 5 9 5 9 万 9 1 1 8 円及び
第 9 回新株予約権に関する債務不履行についての損害賠償金としての 1 7 億 0 2 3 8 万 6 4 0 0 円
の一部請求金額となります。残額の約 1 6 億 6 1 9 8 万 5 5 1 8 円にかかる請求は、今後法的手
続についてより具体化が進んだ 時点で実施する予定です。

以上